

⑧ 「特定外来生物 オオキンケイギク抜き取り作戦」 を実施します



問・申 環境政策課(内線 125)

オオキンケイギクは、道路沿いなどで黄色い花を咲かせ、年々その量や生育地を拡大しています。この花は繁殖力が非常に強いため、在来種に影響を及ぼすことから「特定外来生物」に指定され、植えたり移動したりすることが法律で禁止されています。

市では、かさま環境を考える会などの市民団体と協働で、今年もオオキンケイギクの抜き取り作業を行います。ご協力いただける方は、事前にお申し込みください。作業場所などを後日通知します。

また、道路沿いなどでオオキンケイギクを見かけたら情報提供をお願いします。

日時 5月27日(土) 午前9時～正午

申込方法 電話または、いばらき電子申請・届出サービス(右上の二次元コード)でお申し込みください。いばらき電子申請・届出サービスで申し込みされた方には、申込時のメールアドレスに集合場所等をご連絡します。

申込期限 5月16日(火)

〇オオキンケイギクが庭などに生えているのを見かけたら駆除しましょう。

オオキンケイギクの特徴

多年生草本、高さ30～70cm、花期5～7月頃、頭状花(直径5～7cm)、黄橙色

処理するときの注意

根から引き抜き、種の飛散がないように、ビニール袋などに密閉して入れ枯死させた後、燃えるごみとして処分してください。

※特定外来生物に関する法律、規制内容など詳しくは、環境省ホームページをご覧ください。

環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/nature/intro/>

※「重点対策外来種」セイタカアワダチソウの抜き取りも行います。

⑨ 訪問カットサービスをご利用ください

問・申 笠間市社会福祉協議会

本所 TEL 0296-77-0730 笠間支所 TEL 0296-73-0084 岩間支所 TEL 0299-45-7889

理容室・美容室の協力により理容師・美容師を各家庭に派遣し、頭髪のカットを行う訪問カットサービス(共同募金配分金事業)を実施します

実施日 第1回:6月 第2回:9月 第3回:12月 第4回:3月

内容 原則として頭髪のカットのみ

対象 市内在住で、お店でのサービスを利用することが困難な在宅の身体障がい者(児)、寝たきりの高齢者等(身体障害者手帳で2級以上の方、介護保険認定で要介護3以上の方)

利用料金 1,500円/回

申込方法 窓口でお申し込みください。申請書は窓口でお渡しています。なお、現在利用中の方は電話で申し込みできます。

申込期限 5月19日(金) ※随時受け付けています。

**不法投棄・野焼きを見かけたら通報を 受付時間外は最寄りの警察署へ
不法投棄 110番 TEL 0120-536-380 8時30分～17時15分(平日のみ)**